

周南市学校再配置計画策定協議会 第1回会議録

日 時 平成 18 年 11 月 28 日 (火) 18 時 00 分 ~ 19 時 10 分

場 所 周南市役所本庁舎 3 階第 2 会議室

出席者 委 員
八田会長、一色副会長、村田委員、村中委員、有馬委員
原田委員、北村委員、松田委員、野村委員、尾上委員 10 名
事務局
田中教育長、宮川教育次長、大宅総務課長、海老原学校教育課長
(学校教育課) 福永課長補佐、重永学務係長
(総務課) 林施設係長、島岡主任 8 名

経 過 教育長あいさつ
委員及び事務局自己紹介
会長、副会長の選出

議事内容

(1) 学校再配置計画について

基本的な考え方

これまでの取り組みと今後の予定

学校の再配置計画策定にいたる経緯、これまでの取り組み、この協議会の役割と今後の予定について事務局より説明

質疑なし

(2) 本市の小中学校の現状について

児童・生徒数の推移、学級数の推移、小学校別児童数・学級数の推移、中学校別児童数・学級数の推移について事務局より説明

【質 疑】

委 員 将来推計が 5 年後の平成 23 年までしか出ていないが、学校の再編を行う計画を策定するのに適切であるのか。

事務局 住民基本台帳からのデータであり、現時点では 5 年先のものしか把握できない。

校舎及び屋内運動場の老朽化の度合い、耐用年数の状況等について事務局より説明

質疑なし

(3) その他

次回開催日の日程について

次回は平成 19 年 1 月 9 日 17 時 30 分から開催することとし、会議を終了した。

周南市学校再配置計画策定協議会 第2回会議録

日 時 平成 19 年 1 月 9 日（火）17 時 30 分～19 時 10 分

場 所 周南市役所本庁舎 3 階第 2 会議室

出席者 委 員

八田会長、一色副会長、村田委員、村中委員、有馬委員
原田委員、松田委員、野村委員、尾上委員 9 名

事務局

宮川教育次長、大宅総務課長、海老原学校教育課長
（学校教育課）福永課長補佐、重永学務係長
（総務課） 林施設係長、島岡主任 7 名

経 過 会長あいさつ

議事内容

（ 1 ）本市の小中学校の現状について

関係法令について

教職員配置基準について

遠距離通学対策について

通学区域について

前回会議において説明していなかった教育関係法令及び学校の小規模化、大規模化のメリット、デメリットについて教職員配置基準等から多面的に事務局より説明

質疑なし

（ 2 ）小中学校の適正配置に関するアンケート調査結果

平成 18 年 9 月に育友会役員及び教職員へ実施した適正配置に関するアンケートの結果について事務局より説明

【質 疑】

委 員 問 3（複式学級に関する質問）及び問 19（適正配置に関する質問）の各設問において、学校規模別の集計結果を提示していただきたい。

委 員 小規模な学校の集計結果がどうであったかを具体的な数値で提示すべきである。

事務局 今すぐ提示することはできないが、次回会議までには当該資料を

提出いたしたい。

事務局 個人的な質問で申し訳ないが、私個人は大規模校しか経験がないため、小規模校の具体的なイメージがわからないため小規模校の様子について質問したい。

委員 小学校は地域と深い繋がりがあり、中学校とは違う。人数は関係ないので、適正配置を児童数によって決めるべきではない。

委員 私は、小学校時代 6 年間、転入生も数人でクラス替えもなかった。児童間でトラブルがあるとずっと気まずい関係が続くこともあるため、1 学年に複数の学級があるほうがいいと思う。

委員 私は、親の転勤で大規模校も小規模校も経験しているが、どちらも長所、短所があり単純に比較することが難しいが、個人的には大規模校の方が良いと思う。

委員 私は適正配置に肯定的である。実家の近くで生活しようと考えたが、その地域の指定校である小学校が極端に児童数が少ないため、児童数の多い学校の指定地域にやむなく引越をしたという話を知人から聞いたことがある。

もし、学校が再編されて校区が広がっていればそのようなこともなかったと思う。この点を考慮すれば、やはり子供をもつ親にとっては、ある程度適正規模は必要であると思う。

質疑なし

(3) その他

次回開催日の日程について

今回は平成 19 年 1 月 30 日 17 時 30 分から開催することとした。

次回以降の会議の進め方について

次回以降の会議では、具体的な学校名が話として出る可能性があるため、会議を非公開としたいがどうか。

非公開に出席全委員賛同 異議なし

以上をもって会議を終了した。

周南市学校再配置計画策定協議会 第3回会議録

日 時 平成 19 年 1 月 30 日（火）17 時 30 分～19 時 30 分

場 所 周南市役所本庁舎 2 階第 2 応接室

出席者 委 員
八田会長、村田委員、村中委員、北村委員
原田委員、松田委員、野村委員、尾上委員 8 名
事務局
宮川教育次長、大宅総務課長、海老原学校教育課長
（学校教育課）福永課長補佐、重永学務係長
（総務課） 林施設係長、島岡主任 7 名

経 過 会長あいさつ

議事内容

- （ 1 ）前回会議における委員の質問に対する回答
小中学校の適正配置に関するアンケート調査結果
問 19 における学級規模別集計結果
遠距離通学者対策の状況 予（決）算関係資料
前回会議及び終了後において質問のあったものに対する回答を事務局より説明

【質 疑】

委 員 学級規模別に分類された問 19 に対する回答状況は予想通りの結果である。ただ、2 番の通学区域の弾力運用は小規模な学校が多い北部地区などについては現実的でないのではないか。
通学区域の弾力運用とはどういうことを指しているのか。
事務局 一部の学校区に自由選択区域を設定していることである。

- （ 2 ）周南市における学校の適正規模の基準について

会 長 今後、学校を適正に配置するにあたり、一定の基準が必要と思われるが、これについて、このような基準が良いのではと思われる方は意見をお願いします。
意見なし

会 長 この基準づくりはなかなか難しい問題であり、意見もないようなので、事務局の作成した案を提示していただき、説明願いたい。

事務局より提示した基準について説明

【質 疑】

委 員 学校の適正規模の基準の策定にあたり、何を視点にするかにより方向性が違ってくる。財政面、教育効果、地域との関係のすべてを満たしながら決定するのは全て中途半端となり、責任ある提言は難しい。

委 員 財政的に厳しいからと言うことは重要である。また、現状維持のための再編ではなく、先を見越した市の教育ビジョンに向って、教育効果を高めるため、再編を行うという積極的な姿勢がなければ説得力にかけられないか。

委 員 地方分権の流れの中で、教職員の配置等を含め財政面をなしにはこの問題は議論できないのではないか。

委 員 一言に基準といっても学力面、部活動面、友人関係面など視点は多面的で、答えは無数にあるため、財政の厳しさを訴えるべきではないか。

事務局 委員の皆さんには、現状を理解したうえで周南市の将来における教育ビジョンはこうあるべきというものを含めて何らかの基準を検討していただきたい。

委 員 この協議会の前段階として、策定委員会で協議を進めたと聞くと、計画の案は策定されたのか。それがあるのであればそれを見せてもらうことはできないか。

事務局 計画(案)はあるが、この協議会の中で議論したことを集約しながら案を策定したいという思いがあり、まだ、提示することを控えていた。

また、教育的な視点、財政的な視点と考え方は多様であるが、議論を重ねる中で周南市の学校の適正規模について、一定の方向性を導きだしていただければと考えている。

今回、事務局が数通り例示を提案させてもらっているが、これらの案がベストと考えているわけではなく、別の考え方もあるので議論していく中で、合意形成し、方向性を出していただければと考えている。

委 員 一定の方向性をはっきりと出せるものであろうか。

委 員 どうしても学級数等数値で明確に基準を示さないといけないのか。

事務局 学校の再配置を進めるには具体的な基準が必要であり、それは明確なものでなければならぬと考えている。

- 委員 基準は、1つの考え方として学級数でなく、児童数でもよいのか。
事務局 そういう考え方があっても問題はないが、学級数の方が考えやすいのではないと思われる。
- 会長 いろいろな意見があるが、キーワードとしては学力、財政、ビジョンの3つがあった。これを全て取り入れるのは困難という意見もあり、どこかに絞込み、この協議会の立場としてまとめることがよいと思われる。
- 市の財政問題は個人的に精通していない。また、ビジョンについてもスケールの大きい問題なので短期間でまとめることが困難と思われるので、学力を視点を議論を進めようと思うがいかがか。
- ただ、この学力とは国語等の学習面にとどまらず、部活を通じてのチームワークやリーダーシップということも視野に入れた幅広い学力と捉えることとしたいがいかがか。
- 委員 基準を数字で示した時に、その基準に該当しないが実施しなければならない場合やその逆の場合があるので、文章表現にしておけば弾力的に対応できるのではないか。
- 事務局 基準は具体的な形で示し、不都合が生じた場合はその都度協議を行い、是正していけばよいと思う。
- 委員 小規模な学校のデメリットばかりが挙がっているが、メリットもあるのでこれを含めて周南市として育てて生きたい子供像を文章で示し、これを基準とすれば個々の対応が可能になるのではないか。
- 事務局 現にある小規模校や複式学級を否定しているわけではなく、将来、市全体で見たときに教育の成果として、子供たちに身につけてほしいものにおいて格差がないようにするためには、どのような学校規模がふさわしいか話をしていただければと考えている。
- 委員 学校の再配置は、財政問題抜きには議論できないのではないか。市長が市民に厳しい財政事情を説明し、共通認識をもって実施しないと実現しないのではないか。
- 会長 先程、私が幅広い学力といったが、この言葉より人間力という単語の方がキーワードとふさわしいと思われるがいかがか。
- それでは、このキーワードを念頭に置きながら議論していきたい。そして、最終的にはこの人間力というキーワードをサブタイトルかなにかにできればよいと考えている。

(3) その他

次回開催日の日程について

次回は平成19年2月6日17時30分から本庁舎2階第2応接室で開催することとした。

次回以降の会議の進め方について

会 長　　これまでの説明を踏まえた上で、当協議会において再配置計画案を作成するのが一番良いが時間的な制約もあるため、事務局が提出するたたき台を基に協議を進めることとしてよろしいか。

異議なし

以上をもって会議を終了した。

周南市学校再配置計画策定協議会 第4回会議録

日 時 平成 19 年 2 月 6 日 (火) 17 時 30 分 ~ 19 時 00 分

場 所 周南市役所本庁舎 2 階第 2 応接室

出席者 委 員
八田会長、一色副会長、村田委員、村中委員、有馬委員
原田委員、松田委員、野村委員、尾上委員 9 名
事務局
宮川教育次長、大宅総務課長、海老原学校教育課長
(学校教育課) 福永課長補佐、重永学務係長
(総務課) 林施設係長、島岡主任 7 名

経 過 会長あいさつ

議事内容

(1) 周南市学校再配置計画 (案) について
前回会議にて要望のあった事務局案について説明

【質 疑】

会 長 事務局より説明があったが、協議項目の中心は P 10 の「適正配置の基本的な考え方」、P 11 の「(1)基本方針」「再配置の対象校」となるが、対象校を決定するには P 9 の(2)学校の適正規模基準の空欄を埋めなければならない。

法律で決定している 12 学級以上 18 学級以下という数字をそのままはめ込むのも 1 つの方法であるが、現実性が乏しいと思える。この時参考になるのが P 4 の表になる。

12 学級以上 18 学級以下にすると、小学校では半数以上の学校が対象となり現実的ではないので、過小規模校のみを検討対象とする方が現実的ではないか。

中学校では、過小規模校だけでは 2 校なので小規模校と合わせて 6 校とすれば全体で 1/3 となり現実的である。

このあたりで再配置計画に取り組むのが現実的ではないかと思うが、このようなことを念頭におき今回の会議中に基準だけでも決定したい。

委 員 この基準に満たない学校が全てなくなるのではなく、検討対象となるだけなので、適正規模とは何かという考え方で決定すべきであ

る。クラス編制が行える最低限の数が1学年2学級以上であり、また、過小規模校と小規模校等を組み合わせながら、いかに適正規模にしていくかということを考えれば法令の基準どおりでよいのではないか。

会 長 委員の意見は説得力もあり、基準以下の学校を切り捨てるのではなく、検討の対象に加えるだけであるので、これに決定したいがどうか。

委 員 中学校で全教科に専門の教員が配置されるのは何学級からか。
事務局 最低7学級以上あれば、全ての教科に教員が配置されることになる。

委 員 小規模な学校だからと一律に扱うのではなく、少しは地域の実情等も考慮すべきではないのか。

会 長 検討対象に加えるというだけで、一律に切り捨てるための基準ではない。

委 員 私は校長会の代表としてこの会に参加しているが、個人的には今の会長の意見に異論は無い。ただ、指導する立場から申せば小規模校にも大規模校にも一長一短があり、適正規模というものはない。

あえて言うならば、複式学級編成校や大規模校は好ましくないかもしれないということが校長会の総意である。

会 長 確かに大切なご意見ではあるが、事情を考慮し始めると様々な意見があるので、法律どおりとしたいがどうか。

委 員 小学校についてはそれでよいが、中学校については全教科に教員の配置できるのが7学級以上なので基準は9学級以上18学級以下でもよいのではないか。

会 長 それでは、小学校については法律どおり12学級以上18学級以下、中学校については9学級以上18学級以下と決定する。

異議なし

他に意見はないか。

委 員 周南市学校再配置計画(案)の文章で、小規模校のデメリットばかりを述べているが、デメリットだけでなくメリットについても述べるべきである。

事務局 小規模校を再編し、適正規模にしていこうという考え方からどうしてもこのような表現になっているが、今のご意見も考慮し、修正いたしたい。

会 長 他に意見がないようなので、今回はこの辺で終了したい。

(3) その他

次回開催日の日程について

次回は平成 19 年 2 月 20 日 17 時 30 分から本庁舎 2 階第 2 応接室で
開催することとした。

以上をもって会議を終了した。

周南市学校再配置計画策定協議会 第5回会議録

日 時 平成 19 年 2 月 20 日（火）17 時 30 分～19 時 00 分

場 所 周南市役所本庁舎 2 階第 2 応接室

出席者 委 員
八田会長、一色副会長、村田委員、村中委員、有馬委員
原田委員、松田委員、野村委員、尾上委員 9 名
事務局
宮川教育次長、大宅総務課長、海老原学校教育課長
（学校教育課）福永課長補佐、重永学務係長
（総務課） 林施設係長、島岡主任 7 名

経 過 会長あいさつ

議事内容

（ 1 ）学校再配置計画（案）新旧対照表について
前回会議にて決定した基準による変更箇所について説明

【質 疑】

委 員 P 4 の表について、前回会議にて適正規模の基準を小学校：12～18 学級、中学校：9～18 学級としたが、今回の正誤表の中では中学校も 12～18 学級となっているのはどういうことか。

事務局 以前の表は周南市としての適正規模が決まっていない時期に、事務局独自の切り分け方で作成したものであったことから、旧文部省の基準にあてはめて中学校についても適正規模となる基準を 12～18 学級と訂正したものである。

委 員 P 6 の 18 行目に挿入した文章は非常によい。

事務局 教育委員会としては、決して小規模な学校を否定しているわけではなく、そのメリットも理解しており、このような表現を挿入させていただいた。

委 員 資料の別紙 1 に“特殊学級”という表現を使用しているが、これは適切か。

事務局 平成 19 年度からは“特殊学級”という表現を使用しない方向であり、“特別支援学級”という表現に変えた方が適切である。

（ 2 ）地域拠点校について

地域拠点校について事務局より説明

【質 疑】

会 長 事務局は、この地域拠点校の表現をどこに挿入しようと考えているか。

事務局 この表現を入れるとすれば、「5 周南市の学校の適正配置（2）適正配置の基本的な考え方」もしくは「6 周南市学校再配置計画」の中に盛り込むことになると考えている。

会 長 “地域拠点校について”という文章を計画（案）の中に挿入すべきかどうかということから議論していきたい。

委 員 地域拠点校という例外規定を入れることで問題が発生するとすれば、教育委員会が地域にはいり話を進めていこうとする時に、自分たちの地域もこの例外規定に該当するといいはじめ、何もできなくなるということが考えられる。

委 員 このような例外を文章化することで身動きが取れなくなるのであれば、あえて入れる必要はないのではないか。

委 員 事務局には、ある程度どの学校を地域拠点校として存続させていこうという案があるのか。

事務局 適正規模の基準が決定したので、これを基に今から検討していくわけであるが、和田や鹿野のように合併前の旧市町で統廃合を行ってきた経緯がある、また、決定した基準により機械的にすべてを当てはめるということも少々無理があるのではないかとということから、地域拠点校という考え方もあるのではということと提案させていただいている。

ただ、先程意見があったようにどの学校も当てはまるといわれても困るので、ここにあげている条件全てを満たすということであれば他にもあるかも知れないが、ここに例示している和田や鹿野が該当すると考えている。

会 長 この基本計画策定の後、具体的な実施計画を策定することとなるが、このような規定がないと機械的になってしまう恐れがあるので、このようなことも検討すべきであるという意味も込めて盛り込みたいと思うがどうか。

委 員 例示として和田や鹿野が列挙されているが、様々な要因を検証してこのように決定したというように感じられず、これらに決めた経緯が少し説明不足であり、政治的に決定したのではないかとということにも見える。

会 長 「5 周南市の学校の適正配置（2）適正配置の基本的な考え方」にせよ「6 周南市学校再配置計画」にせよ、挿入するならば、「ただし、地域の実情に基づき、地域拠点校としての扱いを考慮する。」

という一文を入れれば融通がきくので、その後に説明をいれれば良いと思う。具体的な学校名をあげる必要性は、この段階ではまだないのではないかと思う。

事務局 もし、このような弾力条項のようなものがない計画(案)にすると、今対象となっている30校全てが機械的に選ばれ、これらの全ての学校がなくなるという印象を与える恐れがある。そのように機械的に当てはめるのではなく、個々の条件を考慮しながら具体的な実施計画を立て進めていくと理解してもらうためにも、ここで載せておいたほうが実施計画策定時に話を進めやすいと思う。

会長 では、実際にこの文章を入れるとすれば「5 周南市の学校の適正配置(2)適正配置の基本的な考え方」と「6 周南市学校再配置計画」の中のどちらが適当か。

委員 その前に、もし、私が統廃合される学校の地域に生活する者だとしたら、ひっかかりたいと思う表現がこの文章の中にある。

それは、4行目「その地域には相当数の住民が永年定着しており」の中の“相当数”という言葉、それから「最低限度の児童生徒数が見込まれる」の中の“最低限度”という言葉である。

まず、「その地域には相当数の住民が永年定着しており」自体必要ないではないか。次に、「最低限度の児童生徒数が見込まれる」については“ある程度”くらいのほうがよいのではないか。

例えば、和田と鹿野が考えの中にあるのであれば、「その学校の属する地域(校区)が地形的に他の地域と遠方で隔たりがあり、かつ、他の地域の学校への通学手段の確保が困難で、また、将来に亘って学校を存続させるための児童生徒数が見込まれる」であれば十分なのではないか。

会長 特に異論がなければ今の意見としたいがどうか。

異議なし

では、この文章の挿入場所であるが、考え方としてこうあるべきという文章なので、「6 周南市学校再配置計画」よりは「5 周南市の学校の適正配置(2)適正配置の基本的な考え方」の最後に入れるのがふさわしいのではないかと思うがどうか。

委員 P11の力の後に、「地域拠点校としての扱いを考慮することがある」と述べ、その後に注釈を打つというのはどうか。

委員 これは基本的な考え方に対する例外規定なので、会長の意見のとおりP10にすべきである。

委員 事務局としてはどう考えているのか。

事務局 個人的な意見であるが、P11(1)の基本方針の前に2~3行文章があり、その中で基本的な考え方に基づき、再配置計画を策定すると述べているので、P10で述べてないことをいきなりP11

の基本方針の中で述べるのはどうかと思い、P10の(2)ウの文章の後に続けるのが妥当ではないかと思う。

会 長 何通りかの意見があったので挿入場所を決めたいのだが。

事務局 例外規定の適用時期について再配置対象校を選定するときとするか、適正規模の基準により対象校を選び、再配置の実施段階で考慮するかという考え方により入れる場所が変わってくると思う。

ただ、まずは例外なく適正規模の基準により対象校を選び、実行に移す段階でこの規定を考慮すべきではないかと考えている。

会 長 例外なく対象校を選び出した後で、例外規定も考慮するという考え方は一番説得力があると思われる。今の事務局の案を採用し、「6 周南市学校再配置計画(2)再配置の対象校」の表の後にただし書きを入れるということかどうか。

委 員 この地域拠点校は重要な言葉であり、(2)の表の後にただし書きとして入れるのはなじまないのではないか。せめて、(1)の基本方針の中で述べたうえで(2)の表の後にただし書きを入れるべきではないか。

事務局 「6 周南市学校再配置計画」(1)(2)の順番を変え、(1)に再配置の対象校を前回決定した基準により例外なく列挙し、(2)基本方針を(2)計画の推進にあたってと変更したうえで、一番最後の力の次にでも地域拠点校の考え方、いわゆる例外規定もあるということを付け加えればやわらかい表現になると考えられる。

会 長 考え方も今の提案が良いと思われるのでそのように修正することとしたい。

異議なし

(3) 人間力について

人間力について事務局より説明。人間力という言葉をどのような形で、サブタイトルで使うか文中で使うか協議してほしい旨提案

会 長 個人的にはサブタイトルで使いたいと考えており、サブタイトルで使えば人間力とは何かということになるので、計画(案)「1 学校規模の適正化の意義と現行制度」の前に序章部分として、人間力についての考え方を示すということで進めさせていただきたいがどうか。

異議なし

(4) その他

次回開催日の日程について

今回は平成19年3月6日17時30分から本庁舎2階第2応接室で

開催することとした。

次回以降の会議の進め方について

会 長　　今までの話し合いの結果を事務局にまとめてもらい、あと一回で最終的な文言等の修正を行い、この協議会を終えたいと考えているがよろしいか。

異議なし

以上をもって会議を終了した。

周南市学校再配置計画策定協議会 第6回会議録

日 時 平成 19 年 3 月 6 日 (火) 17 時 30 分 ~ 19 時 00 分

場 所 周南市役所本庁舎 2 階第 2 応接室

出席者 委 員
八田会長、一色副会長、村田委員、村中委員、有馬委員
原田委員、松田委員、野村委員、尾上委員 9 名
事務局
大宅総務課長、海老原学校教育課長
(学校教育課) 福永課長補佐、重永学務係長
(総務課) 林施設係長、島岡主任 6 名

経 過 会長あいさつ

議事内容

(1) 学校再配置計画 (案) について 報告書
前回会議にて意見のあったことを基に修正を加えた計画 (案) について
説明

【質 疑】

- 委 員 P 12 の L D 、 A D H D とは何か。
- 事務局 L D 児とは、知能が遅れていないのに、いつまでも文字が読めなかったり、国語はよくできるのに算数は極端にできなかったり、成績はよいけれど遊びやスポーツのルールが理解できず、みんなと一緒に遊べなかったりというように、知能などの発達に”普通の子”とは違ったアンバランスがある子どもたちで、A D H D とは注意欠陥・多動性障害のことである。
- 委 員 P 13 (1) 再配置の対象校の 印に久米小譲羽分校が平成 19 年 4 月に統合されると記載されているが、資料 1 では平成 23 年度も存続しているかのごとく表記されている。
また、P 5 の表 の小学校で、平成 23 年度の過小規模の学校数は 12 ではなく 11 校で合計も 34 校ではないか。
- 事務局 ご指摘のとおり、資料 1 , 2 の譲羽分校部分に網掛けをし、資料 5 の小学校の学校数及び P 5 の表 の小学校について修正をします。
- 委 員 P 8、4 行目「・・・問題点をクローズアップしている。」は「クローズアップする。」とすべきではないか。

P9 2行目の“総合的な学習”は領域に入らないのか。

P9 一番最後の文章は学校運営上の問題というよりは、もっと広い視点からみた問題ではないか。同様の観点からP10 一番最後の文章もそうではないか。

P12エの1行目の“充分”と3行目の“十分”を統一すべきではないか。

委員長 最後の指摘の“じゅうぶん”はどちらかに統一すべきである。
委員 教科書では“充分”を使用することはない。それと“できる”も平仮名と漢字が混在しているので統一すべき。

会長 “じゅうぶん”は“十分”に統一し、“できる”は平仮名で統一する。また、P8の4行目については、「問題点をクローズアップしている。」では他人事のように聞こえるので「問題点を以下クローズアップする。」へと修正する。

P9,10の財政問題については、個人的に再配置と切り離して考えるものと思っているが、市が進めていく計画に避けては通れないことなので一言触れている。

委員 私であれば最初の6点は確かに学校運営上の問題であるから、一旦ここで文章をきり、財政問題については一行あけて“また”という結びの言葉を入れればうまく収まるのではないか。

会長 P9,10の最後の一文については今の意見のように修正する。

異議なし

それでは、総合的な学習と領域の関係について説明願います。

事務局 小中学校における教育課程は、各教科、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間の各領域から構成されており、総合的な学習は領域のひとつに過ぎない。

委員 そうであれば、「各教科等の指導計画、・・・」とするほうが簡潔でわかりやすい。

会長 それでは、簡単に「各教科等の指導計画、・・・」とする。

異議なし

他に何かありませんか。

委員 “とりくむ”という言葉が“取り組む”と“取組む”の2種類あり、どちらかに統一すべき。

委員 どちらが正しいのか。

委員 教科書では字数を問わず一番正しいものを使用するので“取り組む”が正しい。

会長 それでは、“取り組む”で統一する。

異議なし

他に何かありませんか。

無ければ、今日配布した答申書についてであるが、私の名前で答

申するので、これについて説明します。

(2) 答申書の本文について

答申書の本文について会長自ら説明する。

【質 疑】

委 員 1 枚目下から 5 行目、「現状を勘案し、～」とあるが、現状だけでなく将来も勘案すべきではないのか。

下から 2 行目、“(別添)”は「周南市学校再配置計画(案)」の後にもってくるべきではないか。

2 枚目 7 行目、「その方策として、学校の統廃合、通学区域の変更などが～」と記載されているが、計画(案)本文で通学区域の変更を考え、それでものときには学校の統廃合を考えると述べているので整合性をとらないといけないのではないか。

下から 2 行目、「市民一人ひとりが真剣に考え、～」とあるが、“教育”を考えるのかそれとも“再配置”を考えるのか主語をいれるべき。

会 長 指摘のあった点であるが、計画(案)は平成 23 年度の推計を基に立てられているので、「現状及び将来を勘案し、～」とする。

また、“(別添)”は「周南市学校再配置計画(案)」の後の方が収まりがよい。

異議なし

委 員 最後の文は「周南市全体の教育の向上につながり、」と「より良い周南市の教育に向かって発展する」ということは同じことなので、前者を削除してもよいのではないか。

会 長 それでは、最後の一文は「この答申をひとつのきっかけとして市民一人ひとりが教育を取り巻く諸問題を真剣に考え、より良い周南市の教育に向かって発展することを切に期待するところである。」とする。

異議なし

委 員 この文中にも“取り組み”という名詞があるが、計画(案)に合わせ、“取組”とすべき。

事務局 本文 1~2 行目、「小学校で昭和 57 年、中学校では昭和 61 年をピークに～」とあるが、これはここ 30 年くらいの話なのであるが。

委 員 「昭和 61 年を境に」とか「最後のピークに」とすれば問題なくなるのではないか。

会 長 それでは、委員の意見のようにピークの前に“最後の”を付け加える。それと、この文には主語が無いので“児童生徒数が”を付け加える。

異議なし

(3) その他

教育長への答申について

指摘のあった点を最終修正し、これを会長と副会長の2名で教育長に答申することとした。日程については事務局が調整することとした。

以上をもって全ての審議を終了し、当協議会を閉じることとした。